

(3) 二次医療圏別多発疾病の状況

北海道国保連合会が作成した「疾病分類(122分類)別多発疾病上位20傑の推移(件数構成割合)」により、令和2年5月診療分の状況を二次医療圏域ごとに見ると、「高血圧性疾患」が1位を占めており、ほとんどの圏域で「歯肉炎・歯周疾患」、「糖尿病」や「脂質異常症」がそれらに続いています。

表10 疾病分類(122分類)別多発疾病上位20傑の状況(件数構成割合)

(令和2年5月)

区分	高血圧性疾患	歯肉炎・歯周疾患	糖尿病	脂質異常症	関節症	眼及び付属器の疾患	脊椎障害	損傷・影響	皮膚炎及び湿疹	脳梗塞	心疾患	屈折及び調節障害
南渡島	①	②	③	⑤	⑥	④						
南檜山	①	②	③	⑤		⑥				④		
北渡島檜山	①	②	③	⑤	④	⑥						
札幌	①	②	③	④	⑤	⑥						
後志	①	②	③	④						⑥		⑤
南空知	①	②	③	④	⑤							⑥
中空知	①	②	③	④	⑤					⑥		
北空知	①	②	③	④	⑤		⑥					
西胆振	①	②	③	④	⑥	⑤						
東胆振	①	②	③	④		⑥	⑤					
日高	①	②	③	④					⑥		⑤	
上川中部	①	②	③	④	⑤	⑥						
上川北部	①	②	④	③	⑤		⑥					
富良野	①	②	④	③	⑤							⑥
留萌	①	③	④	②	⑤		⑥					
宗谷	①	②	③	④	⑥		⑤					
北網	①	②	③	④	⑥				⑤			
遠紋	①	②	③	④	⑤	⑥						
十勝	①	②	③	④	⑥							⑤
釧路	①	②	③	④	⑤				⑥			
根室	①	②	③	④	⑥			⑤				

北海道国保連合会「疾病分類(122分類)別多発疾病上位20傑の推移(件数構成割合)」の数値を基に道が算出。

※表内の数字は、件数の多い順位。上位6位まで表示。

(4) 医療供給体制と医療費の状況

全国的に病床数と入院診療費には強い相関関係が見られます。北海道の人口10万人当たりの病床数は令和2年10月1日現在で1,761床であり、全国1,195床の約1.47倍となっており、北海道の一人当たりの入院診療費を押し上げている要因の一つになっているものと考えられます(表11及び図11参照)。

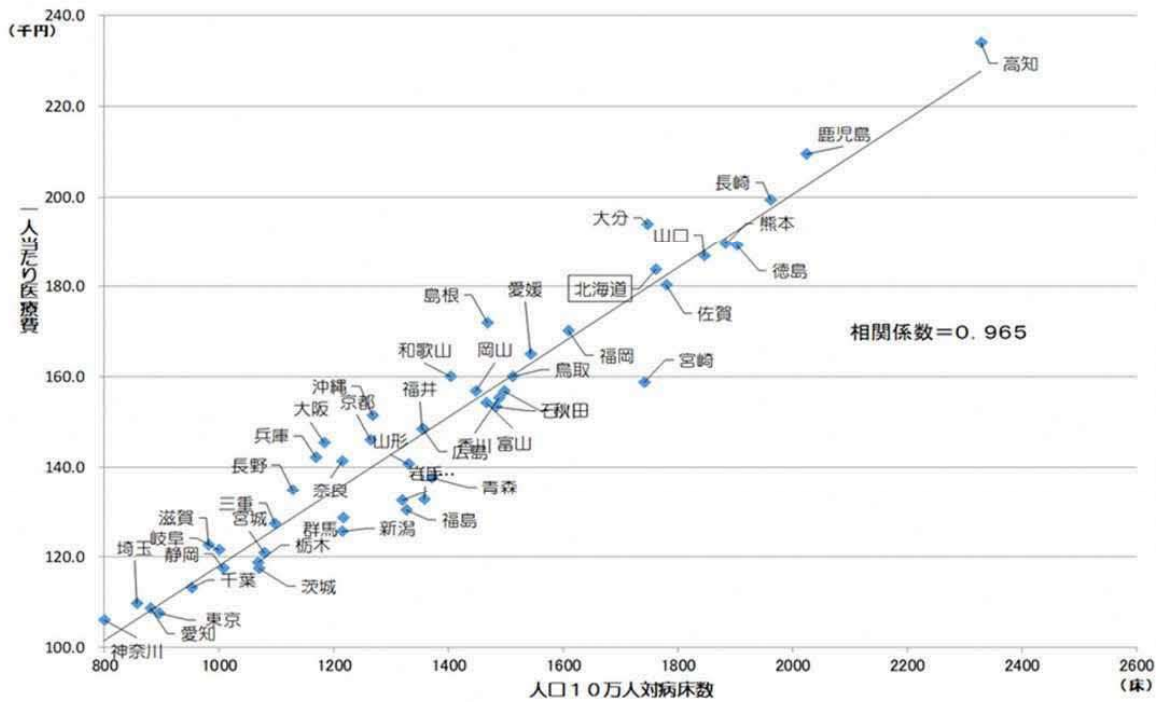
また、二次医療圏域ごとに見ても、人口10万人当たりの病床数が一番少ない根室圏域が国保の一人当たり医療費も低く、中空知・西胆振圏域など人口10万人当たりの病床数が多い圏域は高い傾向になっています(図12参照)。

表 11 二次医療圏域別の一人当たり医療費の状況(R2)

区分	人口(※)10万人 当たり病床数	一人当たり 医療費 計(円)
南渡島	1,970	427,753
南檜山	2,096	423,443
北渡島檜山	2,236	431,536
札幌	1,716	395,476
後志	1,903	441,756
南空知	1,701	417,600
中空知	3,051	503,106
北空知	3,499	424,405
西胆振	2,888	450,915
東胆振	1,276	388,077
日高	1,245	356,161
上川中部	1,876	418,471
上川北部	1,582	412,184
富良野	1,512	336,694
留萌	1,754	443,007
宗谷	1,175	352,676
北網	1,454	357,791
遠紋	1,755	341,417
十勝	1,403	347,477
釧路	1,753	400,343
根室	978	301,111
北海道	1,761	397,600
全国	1,195	363,629

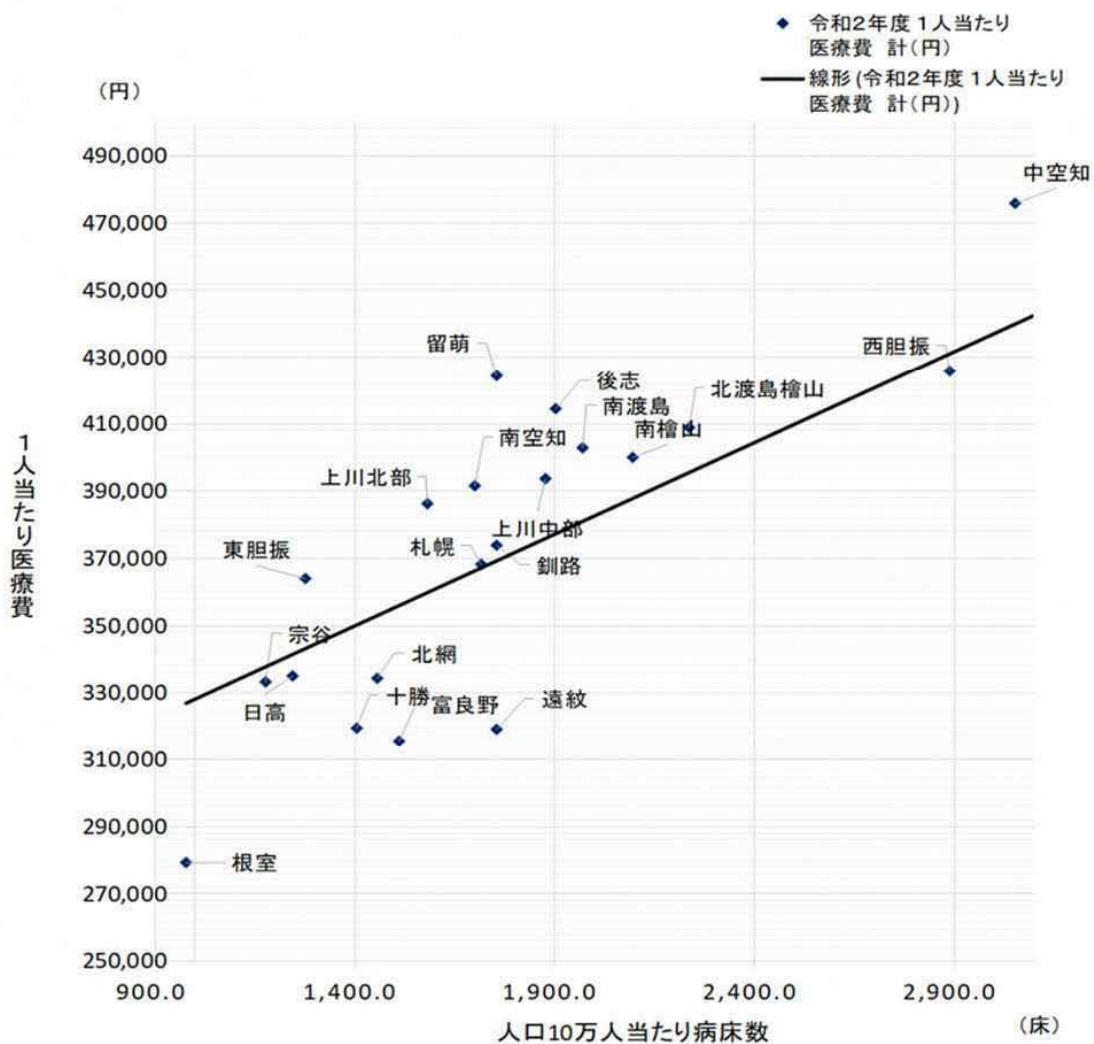
厚生労働省「医療費の地域差分析」及び  
北海道「保健統計年報」の数値を基に道が算出。  
※人口は、日本人人口のみで計算。

図11 全国の一人当たり医療費(入院診療費)と病床数の状況(R2)



厚生労働省「医療施設報告」及び「医療費の地域差分析」の数値を基に道が算出。

図12 一人当たり医療費と人口10万人当たり病床数の関係(R2)



厚生労働省「医療費の地域差分析」及び北海道「保健統計年報」の数値を基に道が算出。

(5) 医療費の将来の見通し

将来の医療費の見通しについて、第4期北海道医療費適正化計画では、計画期間(令和6年度から11年度)までの全道における医療費見込みを推計しており、北海道国民健康保険における推計値は下記のとおりです。

① 推計医療費(全道)

R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
4,601 億円	4,529 億円	4,472 億円	4,443 億円	4,440 億円	4,463 億円

② 一人当たり推計医療費

R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
447,842 円	449,669 円	451,341 円	456,056 円	463,796 円	474,593 円

③ 上記の推計方法

<推計医療費の算出方法(概要)>

国民健康保険医療費の見込み = 総医療費の見込み {自然体の医療費の見込み(入院外、歯科) + 病床機能の分化及び連携の推進の成果 + 適正化の効果(後発医薬品の普及による適正化効果、他4種の適正化効果)} × 国保医療費の割合